

琉球大学学術リポジトリ

琉球宮古諸方言の音韻： 琉球宮古方言の音声資料の収集・研究

メタデータ	言語: 出版者: 狩俣繁久 公開日: 2009-02-25 キーワード (Ja): 琉球方言, 宮古諸方言, 平良方言, 音声資料 キーワード (En): RYUKYU DIALECTS, DIALECT OF MIYAKO ISLANDS, HIRARA DIALECT, DATA OF PHONETIC 作成者: 狩俣, 繁久, Karimata, Shigehisa メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/8908

文部省科学研究費補助金 基盤研究 (C)
平成8年度～平成10年度研究成果報告書
課題番号 08610526

琉球宮古方言の音声資料の収集・研究

琉球宮古諸方言の音韻

1999年3月

狩俣繁久

研究種目	基盤研究（C）(2)	
研究組織	研究代表者	狩 俣 繁 久
研究期間	平成8年度～平成10年度	
研究経費	平成8年度	1,100,000円
	平成9年度	900,000円
	平成10年度	500,000円
	合計	2,500,000円

研究発表

著書 (1)宮古のフォークロア（共著）（砂子屋書房）（1998.2.）
（玉城政美他4人と共訳）

論文 (1)琉球宮古方言の動詞終止形の成立について(1999.3.)
（琉球大学法文学部紀要『日本東洋文化論集』第5号）

(2)音声の面からみた琉球諸方言(1999.3.)
（『ことばの科学9』言語学研究会編・むぎ書房）

(3)音声資料としての民話(1997.3.)
（『具志川市史 第6巻 民話編』）

その他 (1)琉球諸方言は滅びてしまうのかーその研究、記録・保存の現状と課題
（1998.10.3. シンポジウム『危機に瀕した言語』予稿集）

琉球宮古諸方言の音韻

目 次

1. 宮古方言研究の意義（序にかえて）	1
1.1. 琉球王国の崩壊と琉球方言の変容	1
1.2. 危機に瀕する方言	4
1.3. 宮古、琉球、日本列島の歴史研究のために	6
1.4. 日本語の史的 연구のために	8
1.5. 一般言語学的にみて興味ぶかい宮古方言	10
1.6. 「宮古文学」の研究と教育のために	11
1.7. 宮古方言を話せるようになりたい人のために	13
1.8. 文化財としての宮古方言の記録保存	15
2. 宮古諸方言の位置づけ	18
2.1. 琉球諸方言の下位区分	18
2.2. 音韻変化におけるaero-dynamicな条件	20
2.2.1. 母音のばあい	22
2.2.2. 子音のばあい	24
2.3. 宮古八重山方言群のなかの宮古諸方言	26
3. 宮古諸方言の概観	33
3.1. 舌先母音について	33
3.2. 成節的な子音	38
3.3. 宮古諸方言の下位区分	42
3.4. 大神島方言	46
3.5. 池間島方言	48
3.6. 伊良部島方言	52
3.7. 多良間島方言の位置	53

4. 平良方言の音声	56
4.1. はじめに	56
4.2. 平良方言のフォネーム	57
4.3. 母音フォネーム	60
4.3.1. 舌先母音 /ɪ//ɪ:/	61
4.3.2. 前舌せま母音 /i//i:/	62
4.3.3. 前舌半せま母音 /e:/	65
4.3.4. ひろ母音 /a//a:/	65
4.3.5. 奥舌半せま母音 /o:/	67
4.3.6. 奥舌せま母音 /u//u:/	69
4.3.7. 二重母音について	71
4.4. 子音フォネーム	73
4.4.1. みじか子音フォネーム	75
4.4.1.1. 音節をひらく子音フォネーム	75
4.4.1.2. 音節をつくる子音フォネーム	75
4.4.1.3. 破裂音 /p, b, t, d, k, g/	81
4.4.1.4. 破擦音 /ç, z/	89
4.4.1.5. 摩擦音 /f, v, s, h/	91
4.4.1.6. 鼻音 /m, n/	94
4.4.1.7. 流音 /r/	97
4.4.1.8. 半母音 /j/	98
4.4.1.9. 口蓋音化を特徴とする子音フォネーム	99
4.4.1.10. 唇蓋音化を特徴とする子音フォネーム	102
4.4.2. なが子音フォネーム	102
4.5. 単語のフォネーム=音節構造	103

1. 宮古方言研究の意義（序にかえて）

1.1. 琉球王国の崩壊と琉球方言の変容

沖縄県の沖縄諸島、宮古諸島、八重山諸島、鹿児島県の奄美諸島のよっつの諸島を総称して琉球列島とよぶことがあります。大小47の有人の島々からなる琉球列島で伝統的にはなされてきた言語は、基礎語彙をふくむおおくの単語が日本語（本土方言）と共通であり、日本語とのあいだには規則的な音韻対応がみられますし、文法論的にみても、非常におおくの形態論的な、あるいは、構文論的な特徴を共有していて、系統論的にみて日本語とふかい関係にあり、共通の祖語（日本祖語）から分岐したものであることはうたがいがありません。

日本の方言学者、国語学者たちのおおくは、この地域ではなされてきた言語を「琉球方言」とよびならわしてきました。しかし、琉球列島は、本土から地理的にとおくはなれ、ながい時間、日本本土とは別の歴史をあゆんでいました。1429年に尚巴志が琉球を統一し、その後琉球王国は1879年までつづきました。日本本土はもとより中国との貿易がさかんで、さまざまな文化がはいってきましたが、ことばのうえで両国からの決定的な影響をうけることなく、琉球方言独自の変化、発展をとげました。そのために、本土方言と琉球方言とではたがいに意志の疎通をまったくはかれないほどにおおきくことなるものとなりました。そのために、この地域ではなされてきた言語を「琉球方言」とよばず、「琉球語」とよぶ研究者もすくなくありません。

日本語諸方言が本土方言と琉球方言のふたつの大方言におおきく区分されることは、学界でも承認されていますが、琉球方言がはなされている琉球列島の総面積は、日本の国土面積の約1%しかなく、そこに住む人々の数も日本の人口の約1%にすぎません。しかし、琉球列島の北端の喜界島を仙台市あたりに位置させると、奄美大島が山形市あたり、沖縄本島的那覇市は長野県の松本市、宮古島が京都市と大阪市の間くらいに位置し、最西端の与那国島は岡山市と広島市の間くらいに位置することになります。北大東島、南大東島は、那覇から東に250キロメートルの太平洋上に位置するため、本州からはみだしてしまいます。このような広大な海域に島々がたくさん点在しているために、琉球方言内部の方言差は非常に大きく、青森県の津軽方言と鹿児島県の薩隅方言のあいだにある違いよりも大きいという研究者もいます。

たとえば、奄美大島方言には / i // ī // e // ě // a // o // u / の7個の短い母音があり、それと音色を同じくする長い母音があります。すなわち、母音の長短を区別しています。それに対して、与那国島方言は、原則として母音の長短を区別せず、しかも、音韻論的には母音が / a // i // u / の3個しか存在しません。また、宮古諸島のなかの大神島の方言には / p, t, k, f, v, s, m, n, r, j / の10個の子音しかありません。この大神島方言には、破裂音において有声/無声の区別がなく、しかも、拗音節をもたないのです。それに対して、奄美諸島の中の諸鈍方言の子音は、有声/無声の対立だけでなく、喉頭/非喉頭の対立があり、直音と拗音の区別をもっています。口蓋音化していない子音（直音節をつくる子音）だけで24個の子音を有する方言です。

無声の非喉頭化子音	/ - t k c s h /
無声の喉頭化子音	/ ʔp ʔt ʔk c' - ʔ /
有声の非喉頭化子音	/ b d g z - ' m n r w j /
有声の喉頭化子音	/ - - - - - - ʔm ʔn - ʔw ʔj /

琉球方言の最小の単位は、「シマ」と方言でよばれる村落共同体です。極端ないい方をすると、琉球方言はシマごとにちがうともいえます。そのシマごとの微妙な方言差に土地の人々は非常に敏感です。宮古島と石垣島の間位置する多良間島は、塩川と仲筋のふたつの集落からなる島です。現在の塩川と仲筋の集落は隣接していて、その境界は、島外の人にまったくわからないほどに入りこんでいます。しかし、ふたつの集落の方言差は、明確です。

そのような村落共同体社会が維持されたのは、琉球王国時代の政治、経済的な状況によっています。「人头税」とよばれる税制に代表されるように、支配者は農民を土地に縛りつけて管理していました。このようなシマ社会のなかで、集落ごとに、そして海によって隔てられた島ごとに、方言が分化し、発達しました。

明治の近代社会になって、そのシマ社会が崩壊していきます。人々は、かつてなかったほど自由に移動できるようになりました。琉球王国時代から都市を形成していた那覇には沖縄各地から人々があつまっていました。明治以降はさらに多くの人々があつまってきました。それだけではありません。沖縄中の人々が仕事を求めて、あるいは学問をしに東京や大阪などの都会にでかけていきました。そして、本土からは役人、警官、教師、商人、兵士などが沖縄にやってきました。人々はまじりあって暮ら

すようになりました。そのときのコミュニケーションの手段として用いられたのは日本語標準語でした。宮古も例外ではなく、一般の人々は標準語を聞くことも、話すこともできませんでした。学校教育が始まり、標準語教育がおこなわれました。

琉球王国時代、地方の役人などに発給した辞令書などが首里方言でかかれていて、首里方言が琉球方言内での共通語的な役割をはたしていましたが、子弟教育や学問のためのコトバとして首里方言が昇華することはありませんでした。貴族など一部の知識人たちは中国語や日本語を学び、外交交渉をおこない、貿易をおこないました。中国語や日本語でかかれた書物を読み、多くの知識を身につけましたが、日本や中国など外国の書物を琉球方言に翻訳したりしませんでした。原則として、琉球方言は話しコトバとしてのみ存在し、書きコトバとして発達することがなかったのです。琉球の人々は、明治の近代社会の道を歩むうえで、琉球方言を近代的な文章語として昇華させるための用意をしてくれませんでした。

沖縄県のばあい、長いあいだ独立の国家をなし、他県に遅れて日本に組み込まれたために、急激な日本化がおこなわれました。そのなかで方言しか話せない人々、あるいは方言の訛りをつよくもち、標準語を十分に話せない人々が差別され蔑視されました。沖縄県民自らが方言撲滅運動や標準語のおしつけ教育を推進しました。悪名たかい「方言札」もうまれました。それは宮古でも同じだったことでしょう。

県民4人にひとりが亡くなったといわれる沖縄戦は、6月23日に終結し、米軍による支配がはじまりました。南部での戦いがつづいているあいだにも収容所での学校教育がはじまりました。米軍はローマ字教育と英語教育をもくろんだようですが、うまくいかず、ついで琉球方言による教科書編纂を検討させたようです。しかし、住民は日本語による教育をのぞみ、祖国日本とおなじ教科書による教育を推進しました。

1972年沖縄は日本に復帰しました。アメリカ統治時代は、パスポートなしに本土に行くことはできませんでしたが、復帰後は、自由に行き来できるようになりました。本土からもたくさんの人がやってきましたし、さまざまなメディアを通じて標準語に接する機会がふえてきました。

琉球王国が崩壊し、日本近代国家へ組み込まれるのにもなって、方言の単一使用のシマ共同体社会が崩壊し、琉球方言の使用範囲はせばまり、日本語標準語の使用が不可欠になっていったのです。

1.2. 危機に瀕する方言

琉球列島に住む人の数は約135万人ですが、そのすべての人が方言を話せるわけではありません。方言、あるいは標準語の所有の程度は、年齢や生活環境によってさまざまです。琉球王国時代、圧倒的多数の人々は標準語を聞くことも話すこともできない方言モノリンガルの人々でしたが、明治以降、その人々がだんだん減少し、戦後そして本土復帰後は、若者を中心にして、方言を聞くことも話すこともできない標準語モノリンガルの人々が増えています。いまや方言モノリンガルの人を探するのは相当に困難です。標準語を聞けるが話せないとか、標準語よりも方言が得意という、方言を第一言語とする人々は減少する一方で、危機的な状況にあることはまちがいありません。

世界の言語は、学者の数え方にもよるでしょうが、約六千七百ともいわれています。そのうちの90%の言語（話し手の人口からみると、10%にも満たない少数民族の言語）が来世紀の末までに消滅すると予測されています。その存続の危機に瀕している言語のなかに琉球方言もふくまれています。当然、その下位方言である宮古方言も危機的な状況にあります。

言語（方言）が消滅するというのはどういうことでしょうか。辞典や文法書、テキスト、あるいは、カセットテープに言語が登録され、記録されるのではなく、その言語の話者がいなくなり、その言語がいきて使われなくなれば、その言語は消滅したとっていいでしょう。

言語の危機度を占うのは、話し手の数ではない。重要なきめては、子供が母語として習得しているかどうかであろう。母語としての習得がストップすることは、継承の糸が切れることであり、繁殖能力のなくなった生物種にたとえることができるかもしれない。

- ①「絶滅の運命にあるmoribund」言語。子供がすでに母語として習得しなくなった言語。
- ②「危機に瀕したendangered」言語。子供がまだ母語として習得しているが、現状のままでは二一世紀末までに①の仲間入りをする可能性があると考えられる言語。
- ③「安泰な safe」言語。将来にわたって確実に話されつづけるだろう言語。

（宮岡伯人1998「危機に瀕した言語－崩れゆく言語と文化のエコシステム」）

宮岡伯人1998がいうように、現在の話し手の数は、さほど重要ではありません。たとえ人口がすくなくとも、親から子へ、子から孫へと言語や文化の継承がしっかりなされていれば、その言語や文化はすぐに消滅するようなことはないでしょう。

現在の宮古諸島に住む人々の数は、約五万人余ですが、若者たち、すくなくとも子どもたちは宮古方言を母語（第一言語）として習得しているようにはおもえません。宮古方言は、他の地域の方言にくらべて、比較的若い世代にもよく話されているようにもみえますが、それでも例外ではなく、年寄りたちは、子どもたちが方言をはなせない、あるいは、きいて理解できないことをなげいています。

また、方言をよく記憶する老人といえども、最近では、方言調査で<蝶々>や<トンボ>のような身近な昆虫名の方言形をきいても「チョーチョー」「トンボ」としか答えられない人がふえてきました。こんな言い方をしませんかと、誘導的に質問すると、自分の親や祖父母がつかっているのを聞いたことがあるとこたえます。身近な単語がそうなのですから、伝統的な行事に関する単語、今では使用されなくなった道具など多くの単語が記憶の底に沈んだままになっているものも多いのです。そして、老人の他界とともに方言は消滅しつづけているのです。

コトバは時代とともに変化していくのが自然の摂理であり、それをおしとどめることはできません。方言が生まれ、独自の変化をとげたのは、その地域社会が孤立し、他の地域との交流が制限されていたからです。琉球王国時代（本土の封建時代とおなじように）の人々は、土地に縛られ、自由に移動することができませんでした。村落共同体は、政治的な単位であるだけでなく、祭祀や労働などの単位でもあり、婚姻もその範囲でおこなわれるのが原則でした。人々はその村落出身の両親のもとに生まれ、その村落の人々にかこまれて成長し、その村落出身の配偶者をもとめました。そして、その方言しか話せませんでした。閉鎖的な社会のなかでそれぞれの方言が分化し、変化していきました。方言をかつてのように維持するということは、そんな社会に逆もどりすることを意味します。そんなことは、現代社会のなかでとてもできない相談です。

コトバがなくなっていくのには、それなりの理由があります。かつて方言しか使用できないために、あるいは、方言訛りの標準語しか使用できなかったために、はげしい差別をうけた時代がありました。そのために、方言を使用しなくなっていったのもひとつの事実です。もうひとつには、使用する価値がない、あるいは価値が小さいから、みんなが方言を使わなくなるということもあるでしょう。今日のような国際化し

た社会では、方言よりも英語や中国語のような外国語を話せるようになった方がいいともいえます。しかし、外国語をひとつふたつ話せるだけでなく、自分の故郷の言語を話せるのは非常にぜいたくなことではないでしょうか。

二十世紀は戦争と破壊の時代でもありました。多くの人々が戦災にあい、命をおとしました。自然破壊も深刻な事態をむかえています。それだけではありません。少数民族が迫害され、マイノリティーの文化も圧迫されました。その二十世紀がおわろうとしています。わずかながら光明もみえてきました。人々の価値観は大きくかわろうとしています。二十一世紀は様々なものが自立し共存する時代になることでしょう。マイノリティーの文化や言語もより大きな文化や言語と共存することが可能はずです。自分の話す言語を自分で決定する、あるいはその権利を保障しなければなりません。そのとき、選択肢のひとつとして、自分の生まれ育った土地に固有の言語（方言）も含まれるはず。百年後、二百年後の子孫が自分の生まれ育った土地のコトバを話せるようになりたいという「言語権」を保障しなければならない重い責任が現在の私たちにはあります。

宮古方言の研究、そして記録、保存には、うしなわれていくものに対する感傷的なナショナリズムからでてくるのではない、普遍的で、かつ多様な意義があります。宮古方言が消滅の危機に瀕しているとすれば、将来に禍根をのこさないために、とりくみが遅きに失することのないように、いま何をしなければならないのか真剣にかんがえなければなりません。

1.3. 宮古、琉球列島、日本の史的研究のために

琉球列島は、すくなくとも縄文時代以降、現在にいたるまで、日本本土とのながい交流の歴史をもっています。しかし、先史時代の宮古諸島の遺跡からは、縄文系土器も弥生系土器も発見されていません。宮古をふくむ先島（宮古諸島、八重山諸島の総称）の先史遺跡からは、フィリピンやインドネシアなどつながりのある、南方系の遺物が発見されているようです。先島と沖縄の交流がはじまり、先島が本格的に琉球文化圏にくみこまれるようになるのは、10～11世紀ごろにはじまるグスク時代にはいつてからのことのように思われます。宮古島上野村豊原のピンザアブ遺跡から発見された人骨は、2万6千年前のものだと推定されています。ですから、それ以前から宮古諸島に人がすんでいた可能性があります。

自然人類学者の埴原和郎氏によって提唱された日本人の「二重構造モデル」によると、1万2千年前から紀元前3世紀までの約1万年のあいだに、日本列島と琉球列島には、時代的な、そして地域的な変異がみられるものの、縄文文化と統一的によげられる文化があり、それをになった人々がすんでいましたが、稲作文化と金属器文化をもった人々が、大陸からまず北九州にわたり、次いで畿内から列島全域へとひろがって人々の入替え、あるいは、混血がすすんでいったとかんがえられています。列島の南北では混血がすすまず、縄文人的形質を色濃くのこした人々がのこったとされています。列島の南北とは北海道のアイヌ、東北地方の人々と琉球列島の人々です。自然人類学や遺伝学研究などの成果によると、宮古島の人々とアイヌの人々とのあいだには偶然とはいえ類似性がみられるそうです。

日本祖語は弥生時代以降に列島にひろがっていったと推定されていますが、もし、そうだとすると、現在の宮古方言以前に、宮古諸島ではなされていた先住民の基層語はどんな言語だったのでしょうか。その基層語の痕跡は、宮古方言の中に保存されていないのでしょうか。また一方で、後述するように、現在の宮古方言は、奈良時代以前の古い日本語につながる要素を多くのこしているようにみえます。

自然人類学的にみると、宮古諸島の人々は、縄文人的形質を色濃く残し、考古学的には、南方系の土器文化をもち、言語学的には日本語の古い要素を保つ方言をはなす人々だったことになります。いつから、そしてどのようにして日本語の一方言である宮古方言をはなすようになったのでしょうか。その宮古方言がはなされる以前にはどんな言語がはなされていたのでしょうか。あとから渡来してきた人々が先住民を滅ぼしてしまったのでしょうか。それとも少数の人々が言語や文化をはこんできたのでしょうか。方言研究者はこの問題の解決にあたらなければなりません。考古学や自然人類学などの諸科学にくらべて方言研究は、まだ十分な力をもっていません。

宮古方言をふくむ琉球方言と本土方言とのあいだにかなり規則的な対応があり、先行言語（基層語）が残り滓のようになら存在してないとすれば、琉球方言に先行する基層語の研究には高い理論が必要です。また、考古学、人類学、民俗学など周辺諸科学の成果にまなびながら、本土諸方言、およびアイヌ語を含む周辺諸言語との詳細な比較研究も必要になってきます。

そのためには、宮古方言の基礎語彙はもちろん、地名、熱帯や亜熱帯に固有の動植物名などを含むたくさんの語彙の収集、すなわち、方言辞典が必要です。本土方言と対応しない単語のなかに、先住民の基層語につながるものがのこっている可能性があるからです。また、動詞の活用形の拾い出しとその文法的な意味の記述と同時に、テ

ンス、アスペクト、ボイスなどの文法的なカテゴリーとその文法的な意味の記述を動詞の意味的なタイプごとに研究することが必要です。従来の学校文法（カキクケケケ文法）の水準ではなく、最新の現代日本語の文法研究の水準での宮古方言の文法の研究でなければなりません。周辺諸科学の進歩は、別の分野での思わぬ新しい発見を準備します。たとえば、考古学的な遺跡の発掘において遺物を収集したあとの土砂は、以前なら捨てられていましたが、研究の進歩にともなって、その土砂の中から植物の花粉やイネ科の植物に含まれるプラントオパールをとりだし、人々の食生活や農耕の有無が確認できるようになってきました。法医学や病理学、遺伝子工学や生化学などの研究の発達で人類の系統の研究に多大な成果をもたらすようになりました。現段階の言語学は、まだ、日本人（琉球列島の人々をふくむ）の起源をさぐるうえでの大きな力になっていませんが、周辺諸科学の成果にまなびながら、詳細に言語資料を集積し、研究を進展させていければ、日本人と日本文化の起源の解明のために、言語学が寄与できる日がくるでしょう。

1.4. 日本語の史的研究のために

言語史研究の方法には、文献学的方法と比較再建的方法のふたつがあります。文献学的方法は現存する古い文献、木簡、碑文などにのこされたコトバから言語史をさぐる方法で、文献の年代がある程度わかるので、言語史をさぐる確実な方法です。しかし、文献の数に制限があります。古くてまとまった資料の得られる文献は、万葉集、古事記、日本書紀、竹取物語、源氏物語などの中央のものです。そして、文献以前の言語状況をしることはできません。文献に記された言語も当時の言語生活全体をあらわしてはいません。この文献学的方法だけでは、言語の歴史を解明するのは十分ではありません。

その文献学的方法をおぎなうのが、現存する方言や言語を比較することによって、言語史を再建する比較再建の方法です。この比較再建の方法によって、より古い時代の言語を再建するためには、中央語の影響をあまりうけない、多様な周辺方言の比較研究が必要です。

縄文時代から人々がこの日本列島に住んでいたにもかかわらず、日本語は弥生時代以降に日本にひろがっていったと考えられています。縄文時代に拡大したとするには、日本語の諸方言は類似性がおおきいからです。琉球方言も弥生時代中期以降に日本祖

語から分岐して、琉球列島に伝播したとおおくの研究者が考えています（分岐したのち、ただちに琉球列島に伝播したのか、南九州のどこかに滞在したのちに、琉球列島にわたってきたのか不明ですが）。

本土方言が絶え間なく中央語の影響にさらされていたのに対して、琉球方言は、ながいあいだ、孤立して独自の発展をとげてきました。そのために、本土方言がうしない、琉球方言が保存している特徴がおおくあります。本土方言からのながいあいだの孤立、本土方言との差異のおおきさを考慮すると、文献以前の日本祖語の再建に対する琉球方言研究の寄与は、他の日本語諸方言にくらべておおきいものがあります。古生物学などがおしえてくれるように、変異の幅がおおきく、その地域分布がひろいほど、比較再建の結論は確実性をましてくるはずです。

宮古方言は、古代日本語のハ行子音のp音を保存していることがよく知られています。日本語ではこのp音は、おそくとも平安時代の初期にはすでにうしわれていたと推定されています。この古代日本語のp音とならんで、発音のうえで重要なのは、おおくの日本語諸方言でうしわれた、ワ行の「ゐ、ゑ、を」とア行の「い、え、お」の区別を保存していることです。宮古方言のばあい、ワ行子音の/w/が/b/に変化することによって、その区別を保存しています。

文法論的にも、宮古方言は日本語の古態をあきらかにするうえで、興味深いものがあります。特に、動詞の活用については、注目すべきことがあります。平良方言をはじめとするおおくの宮古方言の動詞の終止形と連体形と連用形の3者は、つぎの文例にみるように同音形式になっています。

imkai iki: asp1. (海に行って遊ぶ。)
v vatu asp1 p1to: uran. (お前と遊ぶ人は居ない。)
uk1na:nkai asp1ga ik1. (沖縄に遊びに行く。)
kanu jarabito: asp1na. (あの子とは遊ぶな。)

動詞の終止形、連体形、連用形の3者が同音形式になっていますが、この3者は、宮古方言の音韻的な観点からみると、連用形と同音形式になっているのです。連用形が、終止形や連体形（名詞を修飾する形）の役割をはたしているのは、日本語の動詞の活用形が成立する以前の古い姿をとどめている可能性があるのです。上村幸雄1972は、そのことをつぎのようにのべています。

おどろくべきことにいわゆる連用形がつぎのようにいいおわりの断定にも、なかだめにも、連体形にも、また、-naをつけて禁止にもつかわれるのである。

連用形のこのようなつかいかたはおそらく奈良時代の本土方言よりもさらにふるい姿をつたえているものとおもわれる。

このような動詞の活用の起源をめぐる見解については、まだ完全な決着をみているわけではなく、それを実証するためには、さらに詳細な調査が必要で、宮古方言の文法研究の成果が期待されるところです。

このように、宮古方言は、日本語のより古い姿（日本祖語）を解明するうえで重要な鍵をにぎる方言のひとつなのです。

1.5. 一般言語学的に見て興味ぶかい宮古方言

宮古大神島方言の10個の子音も、奄美方言の喉頭／非喉頭の対立も、奄美方言の7母音（長短14母音）も、与那国方言の3母音も、いずれも日本祖語から分岐したのちの琉球方言内部での変化の結果です。文法的にも語彙的に同様の変異が島ごとにみられ、言語変化のさまざまな局面を琉球方言の内部にみることができます。この状況をガラパゴス島になぞらえることができます。

かつて南アメリカの近くにあったガラパゴス諸島は、何万年もの時間をかけて大陸から遠ざかってきました。陸上動物のおおくが南アメリカのそれと共通の祖先をもつものですが、大陸からの影響をあまりうけずに、島での独自の進化と、島ごとの進化をとげたのです。ダーウィンは、このガラパゴス諸島に生息するゾウガメやフィンチ（鳥）などの動物たちが島ごとにみせる変異をみて、進化論を確信しました。

琉球方言も、日本祖語から分岐したのち、ながいあいだ本土から孤立しながら、島ごとに独自の発達をとげてきました。そのさまがガラパゴス諸島になぞらえられるのです。その琉球方言のなかであって、宮古方言も興味深い、重要な現象を多くみせる方言です。

先にものべたように、大神島方言には、破裂音において有声音と無声音の対立がありませんが、アイヌ語にもこの対立はありません。さらに、周辺諸言語に目をむけると、ハワイ諸語をふくむポリネシア系の言語にも清濁の区別をもたないものがあります。大神島方言とこれら言語との直接の関係はありません。しかし、大神島方言では

かつて清濁の区別があったのが、大神島独自の変化の結果、うしわれていったとかんがえられます。大神島方言で有声の破裂音がなくなっていった原因やその変化のプロセスをつきとめることは、一般言語学的にみて重要です。

宮古方言全体にみられる舌先母音 /ɾ/ は、これまで中舌母音 /i/ と誤認されてきました。この母音は、音声的には舌先を歯茎よりの硬口蓋に接近させ、前舌面で摩擦音 [s] [z] をつくるのとおなじ方法でつくる母音です。簡単にいうと、摩擦音 [s] [z] が母音として機能するものが舌先母音 /ɾ/ なのです。大正年間に宮古諸島をおとずれ、方言や歌謡の調査をしたロシアの言語学者、ニコライ・ネフスキーは、この音声を [pɕtu] <人>、[pɕsara] <平良> のように表記しました。このような、母音として機能する、音節主音的な子音 (syllabic consonant) を半子音 (semi-consonant) とよぶことがあります。言語学、音声学の辞典に半子音の例として [r] [l] があがっていますが、宮古方言にみられる摩擦音 [s] [z] は見当たりません。また、伊良部島や多良間島の方言にみられる [ɽ] や大神島方言にみられる [f] も半子音として機能することがあります。この宮古方言にみられる半子音の例は、一般言語学的に貴重です。半子音がいかなる原因で生成されるのかをさぐることも一般言語学的にみて大切です。

このように一般言語学的に見て興味深い現象をおおく提示してくれる宮古方言ですが、宮古方言が島ごとに、そして集落ごとにすこしづつちがっていることが、その変化のプロセスを解明するための重要なファクターになっています。日本祖語から分岐したコトバが琉球列島の、そして宮古諸島の島々にひろがり、そこで定着し、島ごとに独自の変化をしていくさまをみていくことによって、言語がいかに変化していくかをみることができます。そのような緻密で詳細な研究を保障してくれるこの状況 (環境) は、ダーウィンにとってのガラパゴスにも似て、一般言語学に対する宮古方言研究の寄与が期待されるどころなのです。

1.6. 「宮古文学」の研究と教育のために

宮古諸島には祭祀にともなう歌謡が豊富にあります。狩俣の「祖神に一り」は、集落の創世をテーマにした、長大な英雄叙事詩で、本土の紀記歌謡よりも古い形態だといわれています。このような歌謡が宮古諸島各地に豊富にあり、本土では見られない宗教儀礼とともに注目をあつめているのは周知のことです。これらの歌謡をふくむ宮

古方言で語られる諺、謎々、民話などの「宮古文学」も、宮古の人々にのこされた貴重な文化財です。

外間守善・新里幸昭著『宮古島の神歌』（1972）は、平良市の狩俣集落につたわる、「祖神に一り」をはじめとする歌謡を国際音声記号によって表記し、標準語訳したものです。また、おなじく外間守善・新里幸昭の編による『南島歌謡大成・宮古編』は子守歌や男女の恋愛をうたった叙情歌謡、祭祀にともなう儀礼歌謡など、宮古諸島の歌謡が網羅されています。

宮古民話の会などの仕事によって宮古の民話はよく収集されているようですし、民話集も出版されています。ことわざも吉村玄得著『宮古ことわざ全集』（1979）、浦崎安常著『宮古の俚諺・格言』（1981）などがあります。

祖先の残した、このような口頭伝承による文学作品を理解し、鑑賞することによって祖先の思想やものの感じ方、感性にまなぶことができます。

われわれが子どものころによく読んでもらったり、聞かせてもらったりしたことのある、「白雪姫」や「ヘンゼルとグレーテル」といったグリム童話は、ドイツのグリム兄弟が自分たちの故郷の物語を収集し、書き残したものです。グリム兄弟の仕事によってドイツの一地方の物語が世界中の子どもたちに知られるようになったのです。グリム童話には普遍的なテーマ、面白さがありますが、同じような内容、あるいは効果がえられるのであれば、なにもとおい国の物語をよむことはありません。宮古の子どもたちにとって身近な作品がいいはずです。

そのとき、標準語訳された作品だけで事足りるでしょうか。文学作品は、微妙な感性や表現の妙を読み取ることによってはじめて真の理解に到達できるのだとおもいます。たしかに、今の子どもたちは、方言を知りません。しかし、おさない子どもたちは、何度も読み聞かせをうけるうちに物語を覚えてしまいます。そんな子どもたちにすぐれた内容の物語を両親や祖父母がことばの意味を教えながら、何度も何度も読み聞かせることによって、子どもたちは方言を覚え、物語世界のなかにはいっていきことができるでしょう。そういう方法によってしか祖先の息使いを感じることはできないはずです。自分たちが伝えられたように、今度はそれを子供たちに伝えることが必要なのではないのでしょうか。方言がわからないだろうとって、子どもたちの、ことばを理解し、記憶する能力を過少評価してはいないのでしょうか。方言で読み聞かせられる両親や祖父母が今ならまだまいます。

子どもや若者たちが自分の力でそんな物語を読みたいとおもったときのために、そのような原話テキストには、標準語訳をつけ、古典文学全集などにみられる詳細な語

注、解説をつける作業が必要です。今なら簡単につけることのできる注や語釈も、百年後、二百年後には相当に困難な仕事になっているでしょうし、万葉集やおもろさうしのように未詳語のおおいものになってしまいます。その仕事は文学研究者のものでもあります。方言研究者も協力しなければなりません。方言研究の成果が貢献できる場でもあります。ロシアの言語学者ネフスキーは77年前に宮古島をおとずれ、歌謡、ことわざ、なぞなぞ、民話などを収集し、訳（この場合ロシア語訳）をつけ、注と解説をつけました。『宮古のフォークロア』（ニコライ・ネフスキー著、狩俣繁久・玉城政美・濱川真砂・高江洲頼子・渡久山由紀子・支倉隆子訳、砂子屋書房）もそんな仕事のひとつです。

宮古文学の継承と教育も大切です。日本人がまなぶべき教養として古事記や万葉集、源氏物語、徒然草などの古典文学を学校教育のなかでとりあげるのと同じように、宮古の子どもたちに郷土の文学を教えることも大切です。沖縄県教職員組合が編集した「琉球の文学－高校生のための副読本」や中学生のための琉球文学の副読本があって、県下の学校で生徒たちに配付されています。それとおなじように、宮古地区の生徒のための「宮古文学」の教材の開発とその教育方法の開発も必要です。戦後生まれの若い教師がふえ、その教師自身が方言をしらず、琉球文学の素養がないまま、次世代への継承が危ぶまれ、新たな指導方法の確立が望まれています。いまならまだ、方言をよく知るベテランの教師がいて、若い教師と一緒に教材開発や指導方法を確立することができるはずで

1.7. 宮古方言を話せるようになりたい人のために

英語や中国語、ドイツ語やフランス語といった大言語のばあい、言語研究は、その言語の語学教育におおきく寄与します。それは、少数民族の言語や方言についても同じです。方言をはなせない世代、あるいは、余所から移住してきた人々がその土地のコトバを理解し、話せるようになりたいという要求に対して、入門的なテキストが必要です。かつて、方言が蔑視されていたころには考えられないことですが、方言が消えてなくなろうとすることが明白になってきたためか、沖縄本島では方言をはなせるようになりたいという人のためのさまざまな活動がおこなわれてくるようになってきました。

糸満市では役所を訪れるお年寄りとの円滑なコミュニケーションがはかれるように

するという目的で、窓口を担当する若い職員のために方言講座をひらきました。琉球新報社のカルチャーセンターで方言講座の講師を16年間勤められた伊狩典子さんが入門的なテキストを発行しました。そのほかに、玉城雅美著『マンガから学ぶウチナーグチ』（1997）、船津好明著『美しい沖縄の方言』（1988）のような入門書もすでに出版されていますが、いずれも沖縄中南部方言を対象にしたものです。宮古方言にも本格的な入門書が必要です。まったく話せない人のための入門的なテキストにはじまって、中級編、上級編のテキストが用意されていなければならないでしょう。また、学習者のためのオーディオリングルの教材としてのカセットテープやビデオも準備しておく必要があります。欲をいえば、伊良部島、多良間島、池間島、大神島など、島ごと、あるいは市町村毎に欲しいものです。

封建的な社会で自由に移動することができず、人々が土地に縛られて暮らしていた時代には、方言の習得は家庭や地域のなかで無意識に行われていましたが、社会の変化とともに、そのような条件がかならずしも満たされないとすれば、今後は外国語をまなぶように方言を身につけていかざるをえないでしょう。そのためには、外国語の語学教材とおなじようなテキストが必要になります。方言辞典はここでも必要なものです。そのための方言辞典は、単なる語彙集的なものではなく、さまざまな用法ごとに整理された用例の豊富なものでなくてはなりません。

辞典や語彙集のおおくは、単語を記録したものです。『今帰仁方言辞典』には例文が豊富なので、文の記録としてもすぐれています。他のおおくの辞典や語彙集は単語だけか、あるいは、わずかな例文がのっているだけです。動詞や形容詞、副詞などには例文が必要です。単語が常に文のなかに存在しているとすれば、名詞にも、とりわけ抽象的な意味をあらわす名詞、形式名詞には例文が不可欠です。また、多義語のばあいは、その意味ごとに例文が必要です。琉球方言と標準語とで多義語の意味の実現のしかたがかならずしもおなじではなく、その意味の実現に他の単語とのむすびつき方や文の構造がふかく関わっていることがあるからです。それだけでなく、適切な例文は、方言がすたれていくなかで、そのコトバのつかい方を知るうえで貴重なものです。

方言辞典の編纂とおなじように、文法書の編纂も重要です。研究者による宮古方言に関する文法研究の論文がないわけではありませんが、首里方言を中心にした沖縄中南部諸方言のばあいに比べると、不十分です。将来、宮古の人々が自分の生まれ育った土地の方言をつかいたくなったとき、その方言がかなり変容しているか、あるいは、消滅してしまっているか、しっかりと辞典と文法書があれば、ある程度の会

話能力や読解能力を保障することはできます。しかし、首里、那覇の方言をふくめ、復元できるようなレベルでの文法研究にはまだ到達していません。

標準語との似通いがおおい分だけ、文法的にも標準語の影響がおおきいし、伝統的な方言の変容ははげしいのです。文法書の編纂は、もっとも急がなければならない仕事のひとつです。

宮古方言を話せるようになりたいという目的で方言をまなぶ人々のためには、読み物も必要です。伝統的な文学だけでなく、方言で詩をかいたり、戯曲を創作したり、あたらしい試みの文学も必要でしょう。いろいろなもの（科学的な読み物や随筆など）を方言に翻訳してみることも必要です。手紙の書き方、挨拶のしかたなど、さまざまな場面で宮古方言が使用されることを想定して、たくさんのテキストを用意する必要があります。すなわち、宮古方言の言文一致運動です。宮古方言を表記するための表記法も確立させなければなりません。

宮古方言をふくめ、琉球方言は本土方言とのあいだに、発音上も、文法上も規則的な対応関係があるので、日本語標準語を第一言語（母語）にする人々にとって、琉球方言（宮古方言も）を習得するのは、他の外国語を習得するのにくらべてはるかに容易なはずで、その好条件をいかせば、宮古方言の継承は、まったく不可能ではないはずで、そして、方言をおしえてくれる大勢の「教師」がまだまだ健在なのです。

1.8. 文化としての宮古方言の記録保存

方言が地方の人々の生活現象や思想を表現し、伝達する道具である以上、その方言の記録保存は、純粹に言語学的な目的だけでなされるものではありません。過去の人々の知識の総体を記録したものとして、その社会と人々の生活、そして歴史を反映する文化財として方言を後世にのこさなければなりません。そのためにも辞典の編纂は重要な役割をもっています。

宮古方言のばあい、辞典の編纂という点では他の琉球方言にくらべておくれています。八重山諸島には、宮良當壯著『八重山語彙』（1930）があります。沖縄本島には、沖縄中南部を代表する首里の士族の方言を記録した国立国語研究所編『沖縄語辞典』（1964）があります。中山（首里）と対立し、沖縄本島の北半分を支配していた北山の居城今帰仁城のある今帰仁村の方言を記録した仲宗根政善著『沖縄今帰仁方言辞典』（1983）があります。奄美大島には、大和村の方言を記録した長田須磨、須山名保子編

著『奄美方言分類辞典』上下巻(1977, 1980)があります。いずれも1万5千語前後の単語が収録されている辞典です。琉球列島のよっつの諸島のうち、宮古諸島を除く、おおきな島には1冊づつの大辞典があります。その他におおくの語彙集が刊行されています。ふるくは岩倉市郎著『喜界島方言集』(1941)、最新は池間苗著『与那国コトバ辞典』(1998)があります。いずれも発音記号を使用しているか、発音記号との対照表が設けられています。『石垣方言辞典(仮称)』、『渡名喜島方言辞典(仮称)』、『伊是名島方言辞典(仮称)』、『与論島方言辞典(仮称)』なども刊行準備中です。いずれも方言研究者の協力があり、言語学的な検討がくわえられた1万5千語程度の本格的な辞典になる予定で、例文もおおく掲載されると聞いています。

それでは、宮古方言はどうなっているのでしょうか。下地一秋著『宮古群島語辞典』(1979)、平山輝男編著『琉球宮古諸島方言の基礎語彙の総合的研究』(1983)などがありますが、1万語以上の語彙を収録した本格的な辞典はありません。宮古方言も仮名文字では書きあらわせない発音がたくさんあります。国際音声記号での表記が必要ですが、仮名文字との対照表があれば、かならずしも国際音声記号でなければならぬわけではありません。いろいろな人が独自に仮名文字表記法を考案していますが、宮古方言を表記するために、もっとも適切な仮名文字表記法をふくむ、宮古方言の正書法の確立と普及が必要です。

既刊の本格的な方言辞典に匹敵するような宮古方言辞典の刊行計画も寡聞にできません。他県に比較して本格的な方言辞典のおおい琉球方言ですが、宮古方言にはそんな辞典がこれまでありませんでした。宮古方言にも是非とも欲しいものです。それは研究者のためだけでなく、宮古の人々のためにも、そして、未来の子孫のためにも必要なものなのです。

さまざまな習慣や風俗がすたれ、かつて使用した民具などが博物館や資料館などでしかみられなくなってきている現在、方言を標準語にただ言い換えただけのものではなく、意味の記述のしかたにも工夫が必要です。民具の方言名の記述には、その形態や使用方法、その部分の名称などが記述されなければなりませんし、植物名には、食用になるのか、その調理方法、季節や生育状況、薬用になるとすれば、その効能などを記述することが大切です。生活様式や労働のすべての面にわたる民俗誌的な記述を備えることがますます重要になってきますし、挿絵や写真などとともにしめすことも必要でしょう。百科事典と国語辞典の両方の性格を備えた方言辞典が必要なのです。

科学技術の進歩にともない、安価で操作性にすぐれた情報機器がでてきました。パ

ソコンを利用した電子方言辞典にしあげることも可能です。昆虫や植物などはカラー写真とともに提示することができます。芸能などはもちろん、民具などは、それを使用しているさまをビデオで録画して提示することもできます。いまのうちに方言を録音し、その音声情報と文字情報をパソコン上でつないでおけば、方言音声を再現しながら辞典をよむことができます。さまざまな観点からの検索も自由です。その電子方言辞典をインターネットにつなげば、どこからでも利用できるようになります。宮古方言の本格的な辞典がこれまで刊行されていないのは残念なことですが、逆に、21世紀にむけて理想的な辞典を編纂することが可能です。

いま、もっともいそがなければならぬことは何でしょう。パソコンなどの情報機器に入力すべき方言そのものの情報が消滅の危機にあります。その語彙の収集がもっとも緊急な仕事なのではないでしょうか。うえにのべたような大量で、かつ詳細な方言を収集し、それに民俗誌的な記述をおこなうには民俗研究者はもちろんですが、何といっても、地元の、伝統的な生活のなかでゆたかな生活経験と知識をもっている人々が自らの生まれそだった土地のコトバを記述するのが一番です。『沖縄今帰仁方言辞典』の仲宗根政善のように、著者自らが一級の方言研究者で、自らの故郷の方言を記述した辞典もありますが、『沖縄語辞典』には首里出身の島袋盛敏の稿本をもとに当時国立国語研究所の所員だった上村幸雄（琉球大学名誉教授）が専門の立場から整理してできあがったものです。『奄美方言分類辞典』も、大和村出身の長田須磨さんに、本土の出身の須山名保子、藤井美佐子さんという研究者が協力してできたものです。しかし、方言差のおおきい島ごとに、その島出身の方言研究者をもとめることは不可能です。そして、いま若い研究者を養成しているあいだにも方言はうしなわれていっているのです。

方言の記録・保存と継承は、ある特定の個人のためのものではなく、その地元で現在すんでいる人々と、将来そこに住むことになるであろう人々のためのものであるとすれば、地元市町村の行政的な援助が必要です。

以上のように、方言研究には、さまざまな目的、多様な意義があります。方言研究は、単に方言研究者だけのためのものではありません。琉球列島の珊瑚礁が世界的にみて貴重な自然であり、飛騨高山の合掌作りの家並が世界遺産であるように、宮古方言も、もちろん、宮古に生まれそだった人々にとって大切なコトバですが、世界的にみても貴重な文化財なのです。